

滋賀県危機管理センターについて

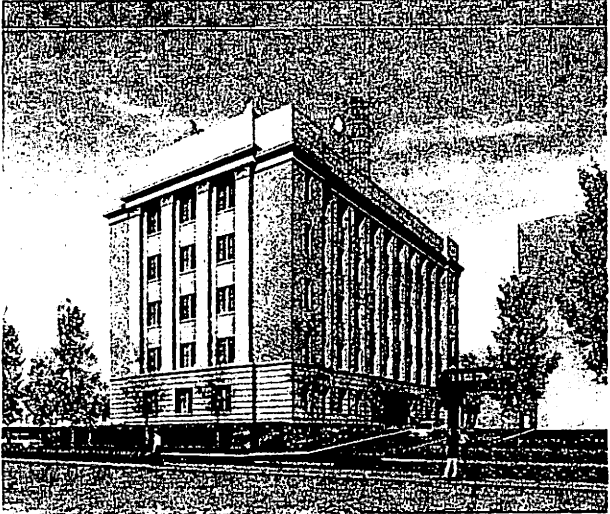
滋賀県危機管理センター基本計画 (平成24年3月策定)

■基本理念

地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザなど、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、危機管理機能の拠点となる滋賀県危機管理センターを整備します。

■基本方針

- 危機管理機能の強化 = 災害対策本部機能、防災情報機能
危機事案発生時に関係者が集まって連携し対応する拠点機能
災害情報等を迅速に収集し、整理、発信する機能
- 地域防災力の向上 = 研修・交流機能
自主防災組織などの県民が学び交流できる機能



↓
住民の利用に供する「公の施設」として整備

- 整備の経過・予定
- ◇平成24年8月 設計着手
 - ◇平成25年7月 設計完了
 - ◇平成26年1月 本体建設工事着手
 - ◇平成27年6月 本体建設工事完了
 - ◇平成27年9月 公の施設としての設置管理条例案提出
 - ◇平成28年1月以降 供用開始予定

↑
危機管理センターの概要

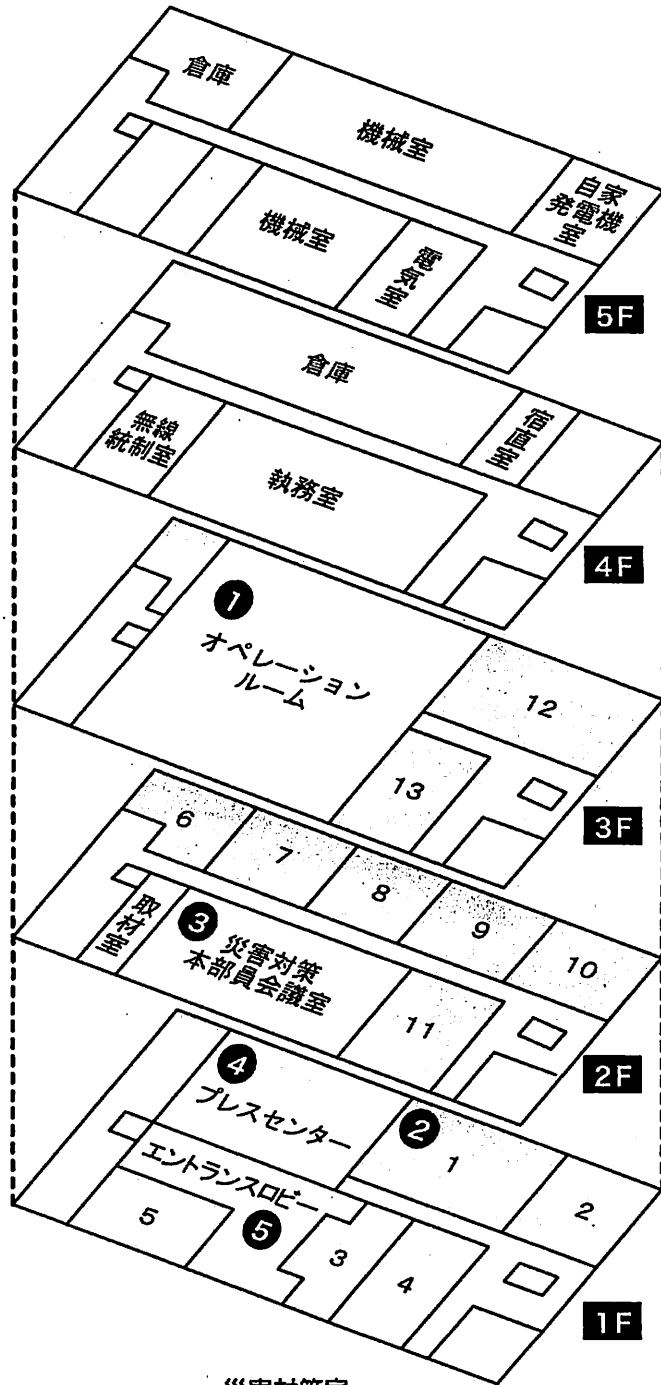
【構造、設備】

- 建物の規模は、地上5階、延べ床面積約5,460㎡
- 建物の構造は、防災拠点に求められる耐震安全性能を確保（免震構造）
- ライフライン断絶時に対応（自家発電機、貯水槽、防災井戸、汚泥貯水槽、備蓄倉庫等）

【諸室】

- 非常時 災害対策本部機能を発揮するために必要な諸室を整備
（オペレーションルーム、災害対策室、災害対策本部会議室、プレスセンター等）
- 平常時 地域防災力向上のための研修、交流、展示の場として活用
 - 研修 プレスセンター、災害対策室（県の自主事業を実施しないときは、1階を貸出し）
 - 交流 エントランスロビー、災害対策室
 - 展示 エントランスロビー

危機管理センター配置図



災害対策室